



Kumamoto City

News Release

令和8年（2026年）10月1日

令和8年度（2026年度）熊本市いじめ防止等対策委員会の開催について

熊本市教育委員会は、いじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号）第14条第3項の規定に基づき、いじめ問題に対する具体的な施策を協議し、その成果を検証するため、附属機関として「熊本市いじめ防止等対策委員会」を設置しています。

このたび、令和8年度（2026年度）熊本市いじめ防止等対策委員会（拡大委員会）を次のとおり開催いたしますので、お知らせします。

1 日 時 令和8年（2026年）10月8日（木）午前9時30分～午前11時30分

2 場 所 教育委員会 7階会議室（熊本市中央区花畑町9番6号）

3 委 員 以下の通り

区分	氏名	所属・役職名等	委嘱期間
弁護士	福西 武夫	森都総合法律事務所	R8.7.1～ R10.6.30
学識経験者	吉田 道雄	熊本大学名誉教授	R8.7.1～ R10.6.30
臨床心理士	高木 ひろみ	熊本県臨床心理士公認心理師協会顧問	R8.7.1～ R10.6.30
医師	田仲 美緒	精神保健指定医 医療法人横田会 向陽台病院副院長	R8.7.1～ R10.6.30

4 次 第

（1）開会

（2）教育委員会挨拶

（3）議事

①熊本市のいじめ等の状況について

②学校いじめ防止基本方針に基づく学校の取組の状況等について

③熊本市いじめ防止等基本方針に基づく取組の状況等について

④その他

⑤協議のまとめ

（4）諸連絡

（5）閉会

5 取材に関する留意事項

- ・取材者用の駐車場はありません。

【問い合わせ先】

教育委員会事務局総合支援課

課長：勝田 広幸

担当：陣内 祥三

TEL：328-2743